

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 7年 7月 31日

奈良県知事 殿

提出者

住 所 奈良市西九条町4-3-1

氏 名 セキスイハイム近畿(株) 奈良支店
支店長 田中 克典

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0742-64-0781

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	奈良県管轄内事業場（奈良市除く）
事業場の所在地	奈良県管轄区域内
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	令和6年度 建物売上高 5,551百万円
③ 従業員数	56名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>解体現場で廃棄物を分別し、委託契約している収集運搬業者で運搬、 下記品目ごとに委託契約している処分業者に処理委託している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がれき、ガラス陶磁器くず：再生処理業者で再生碎石として再資源化。 ・木くず、繊維くず、廃プラスチック類、石膏ボード：再生処理業者で再生材や燃料として再資源化。 ・金属くず：再生処理業者で、金属原料として再利用。 ・混合物：中間処理業者に委託、選別し再資源化、残渣は埋立処分。 ・石綿含有物：最終処分業者で、埋立処分。 <p>※新築廃棄物は広域認定運用により処理。</p>

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙 管理体制図の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	解体工事に伴う建設系廃棄物	
	排出量	1,755.65 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	現場担当が各現場ごとに分別指示、月に1回の会議で処分場で計測された処分量・マニフェスト登録状況を報告。特に排出量が多かった現場は原因を確認し今後の抑制につなげる。 新築廃材は主に木くずの削減に取り組んでいる。		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	解体工事に伴う建設系廃棄物	
	排出量	1,580 t	t
②計画	(今後実施する予定の取組)		
	昨年度の取組を継続。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
	・解体現場は廃棄物を10品目に分別。 ・新築現場では廃棄物（10品目に分別）と、利用可能な材料を分けて管理している。	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
	昨年度の取組を継続。	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和 年度）実績】	
産業廃棄物の種類	
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t
(これまでに実施した取組)	
【目標】	
産業廃棄物の種類	
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t
(今後実施する予定の取組)	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和 年度）実績】	
産業廃棄物の種類	
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t
(これまでに実施した取組)	
【目標】	
産業廃棄物の種類	
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t
(今後実施する予定の取組)	

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和 年度）実績】		
産業廃棄物の種類		
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
①現状 (これまでに実施した取組)		
②計画 (今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和 6 年度）実績】		
産業廃棄物の種類	解体工事に伴う建設系廃棄物	
全処理委託量	1,755.65 t	t
優良認定処理業者への処理委託量	414.69 t	t
再生利用業者への処理委託量	1,656.39 t	t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
①現状 (これまでに実施した取組) ・委託基準に従い業者を選定し、書面による契約締結をした。 又、契約から4年経過した業者との契約内容を見直し、更新又は委託中止を行った。 ・年間巡視計画を立て、委託している運搬業者・処理委託先の巡視を実施。		

		【目標】		
		産業廃棄物の種類		解体工事に伴う建設系廃棄物
②計画		全処理委託量	1,580	t
		優良認定処理業者への処理委託量	373.3	t
		再生利用業者への処理委託量	1,490.60	t
		認定熱回収業者への処理委託量	0	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	t
(今後実施する予定の取組)				
昨年度の取組を継続。				
※事務処理欄				

令和7年度 計画書別紙

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

○現状 前年度（令和6年度）実績

産業廃棄物の種類	廃プラ類	木くず	繊維くず	ガラス・陶磁器くず	石膏ボード	がれき類	管理型混合	がれき類 (石綿含)	ガラス (石綿含)	合計
排出量	1.05 t	374.38 t	4.6 t	36. t	12.4 t	1173.59 t	133.85 t	19.68 t	0.1 t	1755.65 t

○計画 目標

産業廃棄物の種類	廃プラ類	木くず	繊維くず	ガラス・陶磁器くず	石膏ボード	がれき類	管理型混合	がれき類 (石綿含)	ガラス (石綿含)	計画合計
排出量	0.9 t	336.9 t	4.1 t	32.4 t	11.2 t	1056.2 t	120.5 t	17.7 t	0.1 t	1580.0 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

○現状 前年度（令和6年度）実績

○計画 目標

産廃処理に関する管理体制

統括責任者	所属：技術統括部 職名：部長
環境担当者	組織名：安全工事課 組織人数： 3 名
役割	安全環境責任者会議 ・廃棄物処理方針の策定 ・廃棄物管理規定の策定・改廃 ・廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
	技術幹部会議 ・廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、 計画的・ば発棄物の官理運営を行つ上に必要な事項を検討する
	産廃担当者 ・廃棄物処理計画の作成 ・廃棄物管理状況の把握と改善策の提案 ・産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ・処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ・委託契約の締結、委託契約書の管理・保存 ・産業廃棄物管理票の交付・管理・保存 ・監督官庁への各種届出・報告 ・法改正等の説明会等への出席とその内容の伝達 ・社員、関連会社に対する教育、啓発 ・その他関係する事項

産廃管理組織図

